

平成29年2月15日

那珂市長 海野 徹 様

那珂市総合開発審議会
会長 砂金 祐年

第2次那珂市総合計画基本構想について（答申）

平成28年10月26日付け那政第181号で本審議会に諮問のあった第2次那珂市総合計画基本構想について、慎重に審議した結果、おおむね妥当であると認め、下記の意見を付して答申します。

1 地域コミュニティ・市民協働

- (1) 地域コミュニティの充実・強化は、他の施策を展開する上で最も基本となる施策であることから、具体的な取り組みを計画に位置付け、積極的に推進すること。
- (2) 自治活動施設の整備・充実については、市民自治組織のみで進めることは困難であることから、助成制度に関する情報の提供など、市民自治組織に対し必要な支援を行うこと。
- (3) 自治会の加入促進に当たっては、自治会が地域の中で共助の役割を果たしていることについて、市民意識の向上を図るとともに、加入率の向上につながった他市町村の事例を収集するなど、多様な取り組みを進めること。
- (4) 市民との協働のまちづくりを推進するためには、市民参画の機会を確保し、政策決定に市民の意見を広く反映させる必要があることから、若い世代の意見の把握に努めるとともに、障がい者や身体の不自由な高齢者など、社会的弱者が意見を述べられるよう配慮すること。
- (5) パブリックコメントは、市政への市民参画を推進するために有効な手段であることから、市民からより多くの意見が提出されるように、資料の閲覧場所にコミュニティセンターを加えるなど、公表方法の充実に努めること。
- (6) 協働のまちづくりを推進するためには、「人」の育成が重要になることから、市のまちづくりを担い、実践していく人材の育成に努めること。

2 男女共同参画

女性活躍推進法が成立するなど、社会全体で女性の活躍に向けた動きが拡大する中で、男女共同参画を一層推進する必要があることから、講演会や研修会などのイベントの開催に当たっては、市民への周知を積極的に行うこと。

3 移住・定住

人口減少は本市においても避けられない課題であることから、地域の魅力を高めながら、若い世代が移住・定住するための取り組みを推進するとともに、未婚化や晩婚化の傾向を踏まえ、少子化対策を具体的に進めること。

4 消防・防災

- (1) 消防団員数が減少する中で、国においては、地方公務員の消防団への入団を促進していることから、市民の生命・財産を守るために、本市においても職員の入団促進に努めること。
- (2) 東日本大震災から間もなく6年が経過しようとしているが、安心・安全な住みよいまちを実現するためには、防災体制の強化が基本となることから、具体的な取り組みを計画に位置付け、推進すること。
- (3) 自主防災組織は、地域の防災力の中核を担っていることから、行政内部の関係部署が横の連携を図りながら、その活動を支援すること。

5 空き家対策

本市においても空き家が増加傾向にあることから、空き家バンクの創設や地域のたまり場・語らいの場としての活用、行政代執行による危険建物の取り壊しなど、空き家の利活用と適正な管理を進めるための取り組みを計画に位置付けること。

6 交通基盤・公共交通

- (1) 生活道路については、市民の要望が多いことから、計画的に整備を進めるとともに、子どもたちの通学路の安全を確保するためにも、適正な維持管理に努めること。
- (2) 市民アンケートの結果を見ると、交通の利便性の評価が最も低く、市の大きな課題になっている。また、高齢者にとって移動手段の確保は身近な問題であることから、公共交通の充実に努めること。

7 下水道

汚水処理人口普及率の伸び悩みが見られることから、財源の確保に努めながら、公共下水道や農業集落排水施設などの生活排水処理施設の整備を計画的に進めること。

8 地域福祉

- (1) 2025年の超高齢化社会に対応するため、一人暮らしの高齢者に対する地域の見守り体制を整備するなど、行政、市民自治組織及び民生委員・児童委員が一体となった取り組みを計画に位置付けること。
- (2) 地域のつながりが希薄化していることから、地域福祉の充実に努めるための具体的な取り組みを計画に位置付け、推進すること。

- (3) 車椅子使用者の乗降に対応した公共交通機関が少ないことから、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化を推進するなど、公共交通機関の利便性の向上に努めること。

9 農業・商工業

- (1) 農業従事者の生産意欲と所得の向上を図るため、農作物の新たな販路の開拓に取り組むこと。
- (2) 圏央道の開通に伴い、沿線の企業立地が進み、地域間競争が激化していることから、本市においても誘致活動を一層推進すること。

10 観光・特産品

市内に残る歴史資産や伝統文化の中から潜在的な地域資源を掘り起こし、産業や観光の振興などに活かしていくための取り組みを計画に位置付けること。

11 行政運営

- (1) 第1次計画の10年間を検証し、現状と課題の分析を行った上で、今後の計画策定を進めること。
- (2) 計画の策定に当たっては、優先順位を定め、それを市民に周知し、合意形成を図ること。
- (3) 誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える那珂市の実現に向け、より実効性の高い計画とするため、基本計画、実施計画又は個別計画に具体的な手段を位置付けること。また、計画策定後は、行政評価システムの活用などにより、実効性の検証を行うこと。
- (4) 計画を実行に移す際は、職員の意欲と能力を最大限に引き出し、市民と共にまちづくりを進めること。
- (5) 「茨城県中央地域定住自立圏」を形成する市町村との各分野にわたる連携を計画に位置付け、圏域への人口定住を促進するための取り組みを着実に進めること。